

電子機器用・通信機器用部品製造業における階段、栈橋を起因物とする死傷災害発生事例（2017年）

2017 年 発生 月	時 間	死傷災害発生事例	年 齢	労 働 者 規 模
2	8~9	書類を書くため眼鏡を取りに会社内の階段を下りた際、最後の1、2段を踏み外して負傷した。	69	10 ～ 29
4	10 ～ 11	事業所内で午前休憩中、2階から階段を下りて1階の職場に戻る際、1階に近い階段で足を踏み外して1階床上に転倒し、右膝を強打した。階段を下りる際に、歩きながら何かをしていたわけではなく、通常通り階段を下りていた。	47	100 ～ 299
7	8 ～ 9	更衣室（2階）から作業場（1階）に向かう階段を降りている際に、最後の一段を踏み外し、右足甲を捻り捻挫した。	34	100 ～ 299

出典：https://anzeninfo.mhlw.go.jp/anzen_pgm/SHISYO_FND.aspx(職場のあんぜんサイト)

Return to : https://www.jisha.or.jp/international/topics/202206_11.html